

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人愛育会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 愛育病院
 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目 43 番 15 号
 レディースクリニックあいいく
 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目 40 番 2 号

- (3) 設立認可年月日 昭和 60 年 9 月 24 日

- (4) 設立登記年月日 昭和 60 年 10 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	河野 哲志	
理 事	川俣 和弥	(管理者) 愛育病院
同	横峯 大策	
同	吉富 奈央	
同	儀保 晶子	
同	樋渡 小百合	(管理者) レディースクリニックあいいく
同	四宮 京子	
同	儀保 ゆき子	
同	榎園 智子	
同	河野 由佳	
同	川俣 恭子	
同	横峯 千鶴	
監 事	押井 啓一	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	愛育病院	4610116552	鹿児島県鹿児島市小 松原一丁目 43 番 15 号	一般病床 64 床
診療所	レディースク リニックあい いく	4610124747	鹿児島県鹿児島市小 松原一丁目 40 番 2 号	一般病床 0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 23 日 第 1 号議案 令和 5 年 3 月期決算の承認決議
第 2 号議案 剰余金処理
第 3 号議案 理事報酬改定の承認決議
令和 6 年 3 月 26 日 理事、監事の選任、辞任の承認
令和 6 年 3 月 26 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 愛育会
所在地 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目43番15号

※医療法人整理番号 0 0 0 9 9

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	2,566,670 千円
2. 負 債 額	1,041,338 千円
3. 純 資 産 額	1,525,332 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	895,203
B 固 定 資 産	1,671,466
C 資 産 合 計 (A + B)	2,566,670
D 負 債 合 計	1,041,338
E 純 資 産 (C - D)	1,525,332

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人愛育会

※医療法人整理番号 0 0 0 9 9

所在地 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目43番15号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	895,203	I 流 動 負 債	183,469
現 金 及 び 預 金	607,892	買 掛 金	20,173
医 業 未 収 金	244,605	未 払 金	75,791
医 薬 品	9,477	短 期 借 入 金	75,000
診 療 材 料	20,484	預 り 金	11,043
給 食 用 材 料	64	未 払 法 人 税 等	71
貯 蔵 品	1,942	未 払 消 費 税 等	1,390
立 替 金	12	II 固 定 負 債	857,868
前 払 費 用	3,335	長 期 借 入 金	731,250
仮 払 金	605	役員従業員長期借入金	71,341
未 収 入 金	6,784	長 期 リ ー ス 債 務	55,277
II 固 定 資 産	1,671,466	負 債 合 計	1,041,338
1 有 形 固 定 資 産	1,425,519	純 資 産 の 部	
建 物	1,602,428	科 目	金 額
構 築 物	31,886	I 積 立 金	1,525,332
医 療 用 器 械 備 品	322,945	その他の資本剰余金	50,000
その他の器械備品	173,175	繰越利益積立金	1,475,332
車 両 及 び 船 舶	45,550		
一 括 償 却 資 産	1,641		
リ ー ス 資 産	50,199		
土 地	601,437		
減 価 償 却 累 計 額	△1,403,745		
2 無 形 固 定 資 産	2,641		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,017		
電 話 加 入 権	624		
3 そ の 他 の 資 産	243,305		
有 価 証 券	31,360		
長 期 貸 付 金	23,000		
役員従業員長期貸付金	10,000		
出 資 金	469		
敷 金	10,000		
長 期 前 払 費 用	168,476	純 資 産 合 計	1,525,332
資 産 合 計	2,566,670	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,566,670

様式4-1

法人名 医療法人愛育会

※医療法人整理番号 0 0 0 9 9

所在地 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目43番15号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
1 事業収益			1,539,333
2 事業費用			1,494,439
	事業利益		44,894
II 事業外収益			
受取利息及び配当金	585		
運営費補助金収益	7,074		
患者外給食収益	772		
その他の医業外収益	6,550		14,983
III 事業外費用			
支払利息	7,549		
患者外給食用材料費	853		8,403
	経常利益		51,475
IV 特別利益			
固定資産売却益			1,690
V 特別損失			
固定資産除却損	228		
控除対象外消費税等負担額	4,505		
前期損益修正損	1,564		6,297
	税引前当期純利益		46,868
	法人税、住民税及び事業税		160
	当期純利益		46,707

様式5

法人名 医療法人 愛育会
所在地 鹿児島県鹿児島市小松原一丁目43番15号

※医療法人整理番号 0 0 0 9 9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主である法人	株式会社 CLOVER (注1)	鹿児島県鹿児島市 星ヶ峯一丁目54番25 号	97,313	不動産賃貸業	不動産の賃貸	杜宅賃借料の支払 (注2)	9,058	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人理事長及び理事が株主かつ取締役である法人。

(注2) 不動産の賃借料は近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 愛育会

理事長 河野 哲志 殿

私（注 1）は、医療法人 愛育会の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 28 日

医療法人 愛育会

監事 押井啓一

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。